

## 第8回 基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時 平成14年5月28日(火) 17:00～19:30

2. 場 所 日本電気協会 4階 C会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

委 員: 班目主査(東京大学), 近藤委員長(東京大学), 友野副委員長(東京電力),  
遠藤(日本原電), 唐澤(東京電力), 樋口(日本原電), 村上(東京電力),  
渡辺(GNF-J), 浅井(日本電気協会)

欠席委員: 寺津(東京電力), 本陣(東京電力), 山川(日本原電)

事務局: 堀江, 国則, 平田, 福原(日本電気協会)

4. 配付資料

No.8-1 第7回 基本方針策定タスク 議事録(案)

No.8-2-1 規格策定基本方針 付則 - 1

日本電気協会 原子力規格委員会 委員心得(案)

No.8-2-2 規格策定基本方針 付則 - 2

図書の保存期間(案)

No.8-2-3 規格策定基本方針 付則 - 3

日本電気協会 原子力規格委員会 規格作成手引き(案)

No.8-2-4 日本電気協会 原子力規格委員会 コメント対応(案)

No.8-3 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則(案)

No.8-4-1 検討会の公開について(案)

No.8-4-2 原子力規格委員会 分科会規約(案)

参考資料 - 1 原子力発電所の品質保証指針(基本事項編) 改定案

参考資料 - 2 発行図書の転載許可のお願い

参考資料 - 3 原子力規格委員会 事務局通知の発行について

5. 議事

(1) 前回議事録確認

資料 No.8-1 に基づき, 事務局から, 前回議事録案の説明があり, 5. 議事(4)4) で「規格の内容を専門家にレビューをお願いしてはどうか」の表現を「関係機関に積極的にコメントを求めるように働きかける」と修正することで了承された。

(2) 規格策定基本方針 付則(案)について

資料 No.8-2-1, No.8-2-2, No.8-2-3 および No.8-2-4 に基づき, 樋口委員から規格策定基本方針 付則 - 1 から付則 - 3 における第5回原子力規格委員会のコメント対応につい

て説明があった。議論の結果，一部内容を下記のとおり修正して，次回原子力規格委員会に諮ることとなった。

1) 付則 - 1 委員心得 1 . 基本事項 は，「偏見なく忠実かつ正直に活動する」とする。

2) 付則 - 1 委員心得 2 . 委員心得 2) は，「自己の専門能力の限界を正しく認識し，」とする。

また，付則 - 3 規格作成の手引きに規格の大きさについては A 4 版を原則とするとの記載があるが，A 5 版の方が使用者にとって便利なこともあるとの意見が出され，A 4 版は原則であり必要性に応じて対応することとした。

### ( 3 ) 原子力規格委員会 運営規約 細則(案)の検討について

資料 No.8-3 に基づき，樋口委員から原子力規格委員会 運営規約 細則(案)における第 5 回原子力規格委員会のコメント対応について説明があった。議論の結果，一部内容を修正して，次回原子力規格委員会に諮ることとなった。

1) 質疑応答の検討については時間的な余裕がないことも多々あるため，明らかな技術論である場合は原子力規格委員会役員による質疑の内容による分類を行わず，事務局から技術論の審議箇所である分科会に直接質問の内容を伝えることを可能とする。但し，この場合でも，質問の内容については原子力規格委員会役員に報告することとする。

2) 規格使用者からの想定される質疑については，改めて質疑応答集を作成するのではなく，規格の解説等にその内容を記載することとする。

3) 質疑の回答用書面には，審議を行った場の長(分科会であれば分科会長，タスクであれば主査)を回答者名として記載する。

4) 質疑応答集を発行するかどうかの判断は分科会で行うが，発行に際しては原子力規格委員会の了承を得ることとする。

### ( 4 ) 検討会の公開について

資料 No.8-4-1 および No.8-4-2 に基づき，樋口委員から検討会の公開について説明があった。検討会の公開および分科会に幹事会を設けることに伴い分科会規約が変更になるが，その規約改定案について議論の結果，一部内容を下記のとおり修正して，次回原子力規格委員会に諮ることとなった。

1) 検討会の委員は専門性を考慮して分科会が推薦することとする。

2) 検討会の主査については，特定の主査による偏りが生じないようにするため任期を設ける。

### ( 5 ) その他

1) 唐澤委員より「JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針(基本事項編)」改定案について，改定の経緯を含め，まず基本事項編の改定を分科会および原子力規格委員会に諮ると共に，併行して参考事項編の改定作業を進め，発行を急ぎたいとの説明があった。

- 2) 事務局より、(社)日本機械学会からの JEAC4205-2000 の転載許可依頼の説明があり、以下のとおりとすることとした。
  - ・今回は規格策定基本方針に従って、かつ、電気協会としても産業界に貢献する必要があることから、転載を認めることとする。
  - ・今後の取り扱いについては、他学会を含め検討を行う場を設けることとする。
- 3) 事務局より、原子力規格委員会の情報を委員会組織全体に伝える方法として「原子力規格委員会 事務局通知」の発行についての説明があった。以下のコメントを加味しながら進めていくこととした。
  - ・事務局からの発信であれば、指示ではなく連絡とすること。
  - ・分科会開催時に規格委員会の活動状況報告を行う方法もある。
- 4) 次回のタスクの開催は、6月18日開催の次回原子力規格委員会の結果を踏まえて、別途調整することとした。

以 上